




事業所種別	指定障害児相談支援事業所		アクセス（地図） 
事業所の名称	すろ〜らいふ		
所在地	〒426-0063 藤枝市青南町1-12-11		
連絡先	☎ (054) 625-8001 📠 (054) 625-8011 ✉ slowlife@bz04.plala.or.jp		
ホームページ	http://www.fusuikai.jp/		
営業日時	月 火 水 木 金 土 日（祝日・お盆・年末年始はお休み） 8：30～17：30		
対象年齢	18歳に達した年の年度末まで		
職員体制	相談支援専門員 4名・相談支援補助員 1名		
特徴・PR	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 医療的ケア児、重症心身障害児者の通所先（わかふじ）からできた相談支援事業所です。 ❖ 現在は、3障害児者を対象としておりますが、半数近くの方は上記の方です。 		

事業所種別	指定障害児相談支援事業所		
事業所の名称	藤枝市社会福祉協議会		
所在地	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋83-6		
連絡先	☎ (054) 631-7570 📠 (054) 643-3544 ✉ csw-fujezai@ca.thn.ne.jp		
営業日時	月 火 水 木 金 土 日（祝日・年末年始はお休み） 8：30～17：15		
対象年齢	18歳に達した年の年度末まで		
職員体制	相談支援専門員 5名		
PR	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 受任後、迅速な対応を心掛けています。 ❖ ご希望や悩みごとを真摯に受け止め、ご本人ご家族と一緒に計画作成を行っております。お気軽にお問合せください。 		

事業所種別	指定障害児相談支援事業所		
事業所の名称	もくせいの家		
所在地	〒421-1141 藤枝市岡部町内谷1334-1		
連絡先	☎ (054) 667-5222 ☎ (054) 667-5223 ✉ mokusei@hadukikai.jp		
営業日時	☾ ☽ ☹ ☺ ☻ ☼ ☽ 9:00~17:00		
対象年齢	18歳に達した年の年度末まで		
職員体制	相談支援専門員4名		
PR	<p>❖ 岡部周辺地区を中心にご相談を受けています。</p> <p>❖ お子様・ご家族の希望を傾聴しながら計画相談支援をしていきたいと心がけています。</p>		

事業所種別	指定障害児相談支援事業所		アクセス(地図)
事業所の名称	天竜厚生会アクシア藤枝		<ul style="list-style-type: none"> ●バス(藤枝ゆらく線)「宮原上」下車 徒歩3分 ●国道1号線 藤枝BP「谷稲葉IC」より北へ5km 
所在地	〒426-0133 藤枝市宮原823-1		
連絡先	☎ (054) 639-0325 ☎ (054) 639-0395 ✉ sou_akushia@tenryu-kohseikai.or.jp		
営業日時	☾ ☽ ☹ ☺ ☻ ☼ ☽ (年末年始その他事業所の定める日についてはお休み) 8:30~17:30		
対象年齢	18歳に達した年の年度末まで		
職員体制	管理者1名・相談支援専門員2名		
PR	<p>❖ お一人おひとりに寄り添いながら、サービス利用のための計画書作成や、ご相談への対応をさせていただきます。</p> <p>❖ お気軽にお問い合わせください。</p>		

事業所種別	指定障害児相談支援事業所		
事業所の名称	みらえ～るすみれ		
所在地	〒426-0082 藤枝市瀬古2-23-13		
連絡先	☎ (054) 625-7578 ☎ (054) -639-5949 ✉ fsumire_so-dan@grace.ocn.ne.jp		
営業日時	月 火 水 木 金 土 日 9:00～17:00		
対象年齢	18歳に達した年の年度末まで		
職員体制	管理者1名・相談支援専門員2名		
PR	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 社会福祉法人藤枝すみれ会にある相談支援事業所になります。 ❖ ご家族、ご本人様に寄り添い、共に地域社会で生活し続ける支援を心掛けています。 		

事業所種別	指定障害児相談支援事業所		アクセス（地図） 
事業所の名称	ぱれっと		
所在地	〒426-0021 藤枝市城南1丁目5番5号（ガゼルの森内）		
連絡先	☎ (054) 631-7272 ☎ (054) 270-8323 ✉ soudan@harmonia-fujieda.com		
営業日時	月 火 水 木 金 土 日（祝日営業） 8:30～17:30		
対象年齢	未就学児・児童心相談		
職員体制	管理者1名・相談支援専門員2名		
PR	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 児童福祉法に基づく、障害児通所支援サービスの利用等に関して、ご相談に応じます。 ❖ 困ったときはまずご相談下さい。 		